

機関評価への対応について

機関：衛生研究所

項目	主な提言	提言の内容	提言に対する主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成 15 年 2 月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (15 年度以降の目標)	
1. 研究所の 意義・目的	基本的機能の再 認識	「県民の健康と安全を守る」という目的のもとで、 企画調整機能の充実、情報 収集・解析・提供の強化、 研究成果の施策への反映	企画調整機能の充実 情報収集・解析・提供の強化 研究成果の施策への反映	企画調整機能の検討 ・年報、衛研ニュースの発行、研究 発表大会の開催等による研究成果 の県民や関係機関への提供 ・感染症情報センター - を基幹感染症情 報センター - として開設する準備 ・関係機関との更なる連携強化 *別紙	平成 15 年度の新衛研移転時に企 画情報部門の強化	
2. 体制(組織 人事体制、予 算) (1) 組織	業務内容の見直 し	業務内容を見直し、人員の 適正配置	検査分野における業務内容、人 員配置の再検討	衛生研究所あり方検討会等での業務 内容の検討 所内で業務内容を検討	平成 15 年度以降に左記の検討に 沿った見直し	
	研究コーディネ ーターの充実	所内の研究を連携させるた めの研究コ - ディネ - ター の充実	研究マネジメント研修への 職員派遣 研究コーディネーター能力 の育成	研究マネジメント研修への職員派遣 他試験研究機関、K A S T、大学等 との研究交流の実施	平成 15 年度の新衛研移転後、企画 情報部門を中心とした調整機能の 充実強化	
	(2) 人事体制	高い研究水準の 維持とバランス の取れた人事	年齢構成が中高年に偏って いるため、高い研究水準が 維持できるバランスのとれ た人事が必要	研究員の年齢構成のバランス を考慮した多様な手法による 採用・人事異動の実施	任期付き研究員採用に向けて調整	任期付き研究員の採用 研究員と検査員の更なる人事交 流の推進
		大胆かつ柔軟な 人事体制の確立	既存部門から新たな部門へ の研究員の再配置や縦割り 組織の弊害の除去	新衛研移転時に執行体制の 見直し 研究プロジェクト化による 業務量の変化への対応	部を再編統合するとともに、科制を廃 止してグル - プ制に移行検討	15 年度実施 ・部の再編統合 ・科制の廃止 ・グループ制の導入 ・課題に対応したグループの編成

項目	主な提言	提言の内容	提言に対する主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成15年2月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (15年度以降の目標)
(3) 予算と研究資金の導入	予算獲得意欲の誘導	国などの競争的研究資金を積極的、計画的に獲得	外部資金の情報の積極的紹介 競争的研究資金導入制度の整備 外部資金受入の仕組みの改善	各種研究協議会、学会、シンポジウム等への積極的参加・実績のアピール KAST 等との共同研究による産学官連携共同事業化による資金調達 外部研究費を管理課で一括管理	今後も継続的かつ積極的な取り組み
3 運営 (1) 運営	人事交流の促進	職種間の人事交流や行政部門との交流	職種間や他機関との人事交流の促進	例年より多くの保健所との交流実施 (技術系：転入3名、転出1名) 所内内部異動の活発化	研究員と検査員の更なる人事交流の推進
(2) 企画調整業務	企画調整部門の強化と地方感染症情報センターの充実強化	公衆衛生情報の収集・解析・提供を通して、県民に関わられた研究所への方向づけ	企画調整及び情報部門強化のための企画指導室の見直し 感染症情報センターの充実強化	衛生研究所あり方検討会議等において、企画調整及び情報部門機能の検討 基幹感染症情報センター開設に向けての関係機関、政令市との調整	平成15年度の新衛研移転時に企画情報部門の強化 平成15年度中の開設
4 施設・整備等の研究環境	測定機器の整備	新衛生研究所に向けた大幅な機器整備と長期整備計画の策定	高精度の測定機器を含む大幅な機器の導入 測定機器整備の長期計画の策定 研究課題に対応した必要な機器の導入、更新	大幅な測定機器の導入に向けた調整 備品の長期整備計画策定中 行政目的として必要な機器の導入・整備検討	初度調弁による導入・整備 備品の長期整備計画の策定
	共同利用体制の整備	測定機器の共同利用体制を強力に推進するとともに、機器管理部門の設置	高精度・高額な機器を管理する担当部門の設置	所内での機器共同利用システムの検討	新衛生研究所の所内 LAN による機器管理及び活用度向上の計画策定

項目	主な提言	提言の内容	提言に対する主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成15年2月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (15年度以降の目標)
5 研究課題の選定と成果の評価	研究課題の選定と成果の評価	研究課題の中間評価及び事後評価システムの確立	中間評価を行う体制整備 事後評価結果の外部への発表	<ul style="list-style-type: none"> 研究計画策定及び研究課題選定に際しての行政課題、県民ニーズ等重視の実践 平成15年度研究課題の事前評価(新規研究)中間評価(継続研究)の実施 研究発表会で成果の公表	外部の専門家を加えた中間・事後評価の充実
	研究方針の明確化	県の取組むべき行政ニーズや県民ニーズの把握及び施策への反映	所内部長会議等での研究方針の明確化 研究課題の体系化 研究課題に係るプロジェクトチーム編成 運営協議会への報告	研究計画、課題の確認 所内部長会議等での研究方針決定 将来課題に取り組むプロジェクトチームの編成の検討 運営協議会の実施	引き続き推進
6 専門分野別の研究活動	研究ネットワークの構築	国、保健・医療機関、他の研究機関との連携	国公立や他分野の研究機関との連携の促進	国立感染症研究所、医薬品食品衛生研究所、他県衛生研究所等の共同研究(助成研究)による情報交換の実施	共同研究による情報交換への取組み 平成15年移転後、所内LANの整備による拡充強化
7 成果の普及と情報開示	広報活動の評価と見直し	研究及び検査の成果の普及と県民への活用及び評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの充実等広報機能の強化 タイムリーで分かりやすい情報提供の実施 研究成果の活用、有効利用の観点からの手法の検討及び評価の実施 提供した研究成果の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ホームページに年報、衛研ニュース等の情報掲載 各種催し物の結果報告掲載、記者発表の実施 テレビ等のメディアを活用した衛生研究所の紹介 科学フォーラム、産業交流展等での研究成果の公表 研究成果の活用、有効利用の観点からの研究課題の選定等 広報活動業務研修会への参加	平成15年度の企画情報部門整備の中で広報・情報提供機能の充実強化

別紙

機関評価後の研究成果の施策への反映

細菌病理部

1. 病原ビブリオの抗原解析から得られた技術が、炭疽菌バイオテロ検査に応用され、迅速な検査とその後の対応策に反映された。(平成13～14年)
2. レジオネラの調査から、監視指導を徹底し、温泉水の陽性率の低減に寄与した。(平成14年)

ウイルス部

1. ウイルス性食中毒の迅速検査法(リアルタイムPCR)を検討し、検査の迅速化が進み、ウイルス性食中毒事例に対する迅速対応が可能となった。(平成12～14年)
2. “HIV検査・相談マップ”ホームページを開設し、その広報に努めた結果、多くの人にHIV検査情報を提供できた。(平成13～14年)

食品薬品部

1. 従来から未規制薬物に関する調査を通して、昨年健康被害で問題となった食欲抑制剤(フェンフルラミン等)などの薬事法違反食品の確認に迅速に対応し、被害の拡大を抑えた。(平成11～14年)
2. 内分泌かく乱物質に関する厚生科学研究班員として調査した成果から、食器、おもちゃ等の自主規制や規格基準設定データとして活用された。(平成11～14年)

食品獣疫部

1. 食品並びに環境中のカビ毒(アフラトキシン)の調査から、各種食品のアフラトキシン汚染防止、住まいのカビ発生防止などの有効な提言ができた。(平成10～14年)
2. 平成12年、関西を中心としたエンテロトキシン食中毒の際には、従来の研究成果から県内の製造工場の牛乳製品のエンテロトキシン迅速検査に役立て、県民の不安解消に寄与した。(平成11～14年)

生活環境部

1. 湖水におけるアオコ対策について、処理方法の特許を申請し、その方法でアオコの産する有害物質の除去、飲み水の安全確保に貢献した。(平成9～14年)
2. 室内有害物質の低減化法を検討し、酸化チタン空気清浄機など将来有効な方法を明らかにし、県民への情報提供を行った。(平成10～14年)